



Title	「書評」に込えて
Author(s)	野村, 恭史
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 128, 103(左)-138(左)
Issue Date	2009-07-10
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/38828">http://hdl.handle.net/2115/38828</a>
Type	bulletin (article)
File Information	128_004.pdf



[Instructions for use](#)

## 「書評」に就いて

野村恭史

拙著『ウィトゲンシュタインにおける言語・論理・世界——『論考』の生成と崩壊』（ナカニシヤ出版、2006年）の「書評」が『科学哲学』誌上に掲載されたが（大辻正晴著、第41巻1号、2008年）、その内容については自分の目を疑いさえしなければならぬ点が多く、非常に困惑している。そこに含まれる誤りの数についても質についても、おそらくは前代未聞の「書評」ではないか、というのが正直な感想である。

『科学哲学』誌には、おそらくはこういうときのために「討論」という枠が設けられているが、扱わねばならぬ論点があまにも多く、その枠に許された紙幅ではとうてい間に合わないことが明白なので、紙幅をあまり気にしなくてよい当『紀要』誌上で対応することとした（『科学哲学』誌には本論文の「予告編」的な一文を——刊行の順序が逆になるが——掲載する予定である）。

以下では、さしあたりどうしても必要な論点だけに絞って、当該「書評」に含まれる（拙著およびウィトゲンシュタインのテキストの読解にかんする）すくなからぬ誤りの訂正とそれに基づく反論をおこなっている。(1)~(21)の各論点について、冒頭に当該「書評」からの引用（もしくは「書評」の議論のわたしによる要約）を「《》」「」記号で挟んで示し、続けてその論点についてのコメントを記した。できればウィトゲンシュタイン『論理哲学論考』（以下『論考』と略記）と上掲拙著と当該「書評」を手元にご用意のうえで、以下をお読みいただきたい。拙著に一方的に着せられた濡れ衣が何枚を下らないかがあきらかとなろう。

(1) 《「要素命題においては構造と形式が区別できず、よって「像の一般理論」が要素命題にそのまま適用できない結果となっている (p.82)。要素命題が像の埒外となっているのだ。これは不可解と言う他ない……。」(「書評」132 頁)》

→これはまったくの曲解である。まず構造と形式が「区別できない」のは、この場合たんに構造が一つしか必要ではないからにすぎず(それゆえ構造がそのまま形式となる)、しかも、それだけでなぜ要素命題が「像の埒外」になるのかまったく理解に苦しむ。「像の埒外」とは「像ではない」を意味することばである。評者によれば、わたしは拙著で「要素命題は像ではない」などという馬鹿げたことを主張していることになっている。

有意義な構造が一つしかないことが、当該の像を「像の埒外」へと追いやるのに十分なのは、有意義な構造が複数可能であることが、なにかが像であるための本質的条件であるとされるときのみである。しかしわたしは、構造の複数性が像の本質だなどという主張にはまったくコミットしていないし、むしろそうした主張は、像理論がせっかく備えている一般性をいたずらに損なうものでしかないと考えている。じっさいレストランのメニュー、会員名簿などの一覧表、時刻表、カレンダーなど、通常「表」とよばれるようなものは、(分節化の仕方にもよるが)おおむね上に述べた意味で構造と形式が「区別できない」像である。要素命題とともに、これらすべてを「像の埒外」に追いやるような主張をわたしがどこかでしているとすれば、わたしの方が驚きである。

構造の複数性を像の本質と見なしているのは、「実質的事実シンボル」説を「像理論のまきに中核」とみなしている評者の方ではないのだろうか(「書評」132 頁)。じっさい、「要素命題においては有意義な構造が一つしかない」というわたしの見解と、「構造の複数性は像の本質に属する」という見解とからは、「要素命題は像ではない」という驚くべき結論が出てくる。しかし、構造の複数性が像の本質に属するという(おそらくは評者の)見解までを、なぜわたしが引き受けなければならないのだろうか。

(2) 《「……ついには像理論をたんなる真理条件説に同化するに至る。……す

ると真理関数もまた要素命題とまったく同じ意味で像であることになろう。」  
（「書評」132頁）

→これはまったくの曲解（というより端的な誤り）である。第一に、評者は「たんなる真理条件説」ということで何を理解しているのか。あたかも『論考』の意味論は「たんなる真理条件説」ではないかのような書き方だが、たとえば「命題を理解するとは、それが真であれば何が実情であるかを知ることである」といった一節は（TLP4.024, vgl., TLP4.022, 4.063）、評者のいう「たんなる真理条件説」の表明ではないのだろうか。

また、わたしが像理論を「真理条件的意味論にほかならない」といったのは、要素命題がみずからの真理条件を表現するその仕方を像理論が説明してくれる、ということ以上ではない（野村（2006）61頁）。像理論は、要素命題が、それがげんにもつ真理条件をどのようにしてもつのかを説明してくれる。評者は、ここからなぜか「真理関数もまた要素命題とまったく同じ意味で像である」ことを帰結させているが、これはどういう推論なのだろうか。わたしはもちろんそのようなことはまったく主張していないし、なぜそうなるのかまったく理解できない。

（評者が以下のような誤謬推理をおこなっていないことを望むばかりである。いわく、「要素命題の真理条件は像理論によってダイレクトに説明される。真理関数は真理条件をもつ。ゆえに真理関数の真理条件は像理論によってダイレクトに説明される」。これが正しい推論であるならば、たとえば、「日本の憲法は戦力保持を禁じている」と「アメリカは憲法をもつ」から「アメリカの憲法は戦力保持を禁じている」が出てくることになろう。）

(3) 《わたしは拙著で、『論考』の解釈としては「実質的事実シンボル」説を却下したが（野村（2006）27-30頁）、その議論は、評者によれば、「可変事実」というあらたな概念の導入により無効となる。（「書評」132-133頁）

→これは、残念ながら見込みちがいである。わたしの議論にたいする評者の批判のポイントは、「可変事実 variable fact」というまったくあたらしい概念を導入する点にある。しかし第一に、この概念にテキスト上の支持があ

ろうとはとうてい思えない（これはじっさい『論考』にも『草稿』にもまったく登場しない）。

しかも、このあらたな道具立ては、拙著のももとの議論になんの影響も与えない。わたしの議論はこうであった。「言語的事実は変項に変ええない。変えられるように見えるならば、そこで意味論的単位をなしているのは、もはや言語的事実ではなく、ほんらいそのインデクスにすぎなかったはずの記号である」（野村(2006)24-25頁）。評者はこれを正面から否定し、けっきょくのところ「言語的事実も変項に変えられる」と応じている（『書評』132-133頁）。言語的事実を変項に変えた場合に登場するのが件の「可変事実」であり、評者の見立てでは、〈記号「 $\phi$ 」が名前「a」の左にある〉といった言語的事実が変項にほかならないことになる。

この議論にたいして必要なのは、拙著の議論の反復のみであるように思われる。つまり、「実質的事実シンボル」説では、述語記号は非本質的なインデクス（便利なので使うにせよ、厳密にはなくていい記号——vgl., TLP5.02——）でしかありえないが、そのインデクスを取り払った場合にも同じ話ができるのか、と問うのみである。評者は、性質への量化を含む「 $(\forall \phi) \phi a$ 」に言及して、「この「 $\phi$ 」は、どの可変事実を量子子が「束縛」するかを示すインデクスと見なされよう」と、いかにも苦しげな地点に追い込まれているが（『書評』133頁）、インデクスならばその「 $\phi$ 」を取り払っていただきたい、というのがわたしの応答である。そもそも、「一般性の表示はアーギュメントとして登場する」以上（TLP5.523）、それがインデクスとして登場せざるをえなくなる評者の見解は、「アーギュメントとインデクスの混同」以外のなにもないのでないように思われる（TLP5.02）。

もし取り払えないならば、そこに記号があることが本質的であり、この「 $\phi$ 」は、言語的事実のインデクスなどではまったくなく、真正の（ということはようするに記号としての）変項だということになろう。このばあい実質的事実シンボルはもはや消失しているとしかいいようがないであろう。他方で、取り払えると強弁した場合には、即座に、その「可変事実」を量子子で束縛する方法が問われよう。或る言語的事実を本気で変項とみなすならば、その

変項を束縛したい場合には、量子子の隣にその言語的事実を再現するしかないのではないか（しかしどうやって？）。

それとも「可変事実」（これはようするに自由変項に相当する「変項事実 variable fact」である）に加えて、「束縛変項事実」や（場合によっては）「量子子事実」等々をも導入しでもするのだろうか。その場合、そうしたさまざまな言語的事実は、それらがその代わりとなっている変項、束縛変項、量子子等々とまったく同じ「数学的多様性」をもつことができるのだろうか（vgl., TLP4.0411）（たとえば多重量化を含む複雑な命題をこの方式で表現することの難しさを考えてみればよい）。

以上は、「言語的事実も変項に変えられる」という評者の主張にたいする反論だが、この主張がかりに正しいとした場合でも、評者の見解には、決定的とも思われるさらなる困難がある。そもそも、「言語的事実も変項に変えられる」という（どう見ても無理のある）主張へと評者が追い込まれたのは、「いかなる約定にも依存しない」「命題の本性にのみ依存した」「クラス」を手に入れるためであった（TLP3.315）。しかし、このクラスを手に入れるための手続きとしてウィトゲンシュタインが『論考』で挙げているのは、（評者が想定しているような）たんに<sup>・</sup>なにかを変項に変えるという手続きではなく、「その意味が任意に決定されているすべての記号 Zeichen を変項に変える」という手続きである（ibid., 傍点筆者）。ここでウィトゲンシュタインは、記号以外<sup>・</sup>のなにかを「可変事実」に変えるなどという（控え目にいってもたいへん奇妙な）手続きのことは、まったく念頭に置いていないというべきである（当然のことだが）。われわれは、約定によってその意味を獲得している記号<sup>・</sup>を変項に変えるだけで、件のクラスを手に入れられるのでなければならない。

この観点から見ると、評者の見解にはあきらかに無理がある。実質的事実シンボルは約定によってその意味を獲得する<sup>・</sup>ほかはないが、そうすると、「その意味が任意に決定されているすべての記号を変項に変える」という手続きによっても、われわれはけっして目的の（「いかなる約定にも依存しない」）クラスを手に入れることはできない。この手続きをおこなっても、あきらかに任意な約定に依存している要素、つまり実質的事実シンボルが手つかずの

まま残されることになるからである。

以上によって、評者の見解がすくなくとも三重の困難を抱えていることがあきらかとなったであろう。第一に、『論考』のなかには「可変事実」などはそもそも登場しない。第二に、『論考』のなかには、言語的事実を「可変事実」に変えるなどという手続きも登場しない。しかも第三に、すくなくとも問題の『論考』3.315を読むためには、言語的事実を「可変事実」に変えるという手続きは（よしんば可能だとしても）無用である（それを想定してもなんら得るところはない）。

(4) 《「……これこそ……いわば可変事実 (variable fact) に他ならない。それは図式であって変項ではない (?) と言うなら、図式と変項という現代的区別をウィトゲンシュタインは知るはずもなかった（し、知っていても拒否したろう）と言おう。」（「書評」133頁）》。

→残念ながら、これは端的な誤りである。1913年（7月22日前後）に書かれたラッセル宛て書簡でウィトゲンシュタインは、変項と図式とを明確に区別しており、『プリンキピア・マテマティカ』第一版の還元公理 — (3f) :  $\phi x =_x \text{fl } x$  — について、（正しくも）「 $\phi$ 」が束縛されていないかぎりこの公理は「図式 schema にすぎない」といつている（NB, p.123, 邦訳『ウィトゲンシュタイン全集1』344-345頁）。ここでの（束縛）変項と図式の区別は、まさにわれわれが「現代論理学」でおこなう区別そのものである（公理と公理図式の区別）。

(5) 《「さらに言えば、『論考』において性質への量化はそれこそ façon de parler である。」（「書評」133頁）》

→この一文はどういう意図で挿入されたのだろうか。『論考』ではたしかに「性質への量化」は façon de parler にすぎない。しかしそうなるのは、個体への量化を含むあらゆる量化が『論考』ではそもそも façon de parler にすぎないからである（TLP5.52）。文脈から察するに、「性質への量化」は façon de parler にすぎないのでそれほど真剣に考慮しなくていい、というのが評者の

主張であるようにも見える（これはわたしの推測である）。

しかしウィトゲンシュタインは、個体への量化と性質への量化を（すくなくとも意味論的な観点からは）完全に同列にあつかっている，ということに注意せねばならない。たとえばかれはこういつている。「 $[(\exists x, \phi) \phi x]$ における「 $\phi$ 」と「 $x$ 」の〕両者は，一般化されていない命題におけるのと同様に，それぞれ独立に世界にたいする表示関係のうちにある」（TLP5.5261）。とすれば，「性質への量化」を適切にあつかえる枠組みを提示する責任は，それがたとえ *façon de parler* であるとしてもなんら免除されるものではない。

(6) 評者が擁護している「実質的事実シンボル」説にたいする批判は，以上（および拙著で展開したもの）に尽きるわけではない。この場を借りて，さらなる批判を二つほど提起しておきたい。

第一。「実質的事実シンボル」説では，実質的事実シンボルは，けっきょくのところ約定によってその意味を獲得するほかはない（さもなければ，書かれた文は対象の空間的關係だけ，話された文は対象の時間的關係だけしかシンボライズできないことになろう——野村（2006）274頁，注(27)参照——）。その場合，命題の理解にかんする『論考』の見解がただちに問題になる。——「われわれは，命題記号の意義を説明されることなく，命題記号を理解する」（TLP4.02）。「わたしは命題を，その意義を説明されることなく理解する」（TLP4.021）。「ひとは命題を，その構成要素を理解するならば理解する」（TLP4.024）。「あらたな意義を伝達しようということが，命題の本質のうちにある」（TLP4.027）。

記号も，記号同士の関係（実質的事実シンボル）もともに約定によってその意味を獲得するほかはないとすれば，記号（命題の「構成要素」）の意味を知るだけで（ということは，実質的事実シンボルの意味を知ることなく），どうして命題の全体を理解できてしまうのかは，謎でしかありえないだろう。

第二。「実質的事実シンボル」説では，なんらかの恣意的なとりきめをしないかぎり，一つの名と一つの実事シンボルからなる命題を許容せざるをえないだろうが，その存立がこうした命題を真にする事態は，対象を一つしか含



まないように思われる。こうした場合でも当の事態が「諸対象の結合」(TLP2.01)「諸対象の配置(配列)」(TLP2.0272)でありうるとすれば、それはどのようにしてなのだろうか。

(7) 《「実質的事実シンボルを捨てる一方でタイプ理論をも拒否するなら、あとは我々の心の作用に訴える心理主義しか残されていまい。じっさい著者はその途を選んだ。……著者が#の無意義であることを——つまり論理の問題を——最終的に我々の「言語的直観」に訴えて説明しているのは明らかだ。」(「書評」133頁)》

→ここはまったくの誤読である。「著者はその途を選んだ」とは、どういう決めつけであろうか。しかもその誤読にもとづいて、わたしの『論考』解釈を「心理主義」よばわりし、さらには(文字どおりなんの根拠もなく)わたし自身をも「心理主義」者よばわりするに及んで(「これは『論考』解釈として提示されているが、著者自身の見解でもあろう」——「書評」133頁——)、わたしは開いた口が塞がらなかった。これはもはや、学問的な対話などという代物ではないのかもしれない。

問題となっているのは、評者が長々と引用している拙著の一節である(「書評」133頁、野村(2006)35-36頁)。そこでわたしは、或る理解不可能性を言挙げているが、それは、当該言語(のたとえば語彙や文法)にかんするなんらかの付加的な知識によって(あるいは当該言語の解釈のどのような変更によってさえも)解消されるようなものではまったくなく、ということに注意していただきたい。問題となっているのは、当該言語について知りうることをすべて知っているような人にとってもなお理解不可能であるような(したがってそれが理解可能となることが想像すらできないような)理解不可能性(たとえば二項述語を、三項関係を意味するものとして理解することの不可能性のような——vgl., TLP5.4733——)である(以下これを「理解不可能」と書く)。

そこでのわたしの議論の骨子は以下のである(野村(2006)35-36頁)。  
(1) 構文論的多様性と意味論的多様性の相互制約を満たさない記号結合は、

〈理解不可能〉である。(2) 〈理解不可能〉な記号結合は、端的に無意義といってよい。(3) タイプの区別を侵犯することは、件の相互制約を無視することである。(4) ゆえに、タイプの区別を侵犯した記号結合は、〈理解不可能〉であり、それゆえ端的に無意義といってよい。

この議論のなかで、「心理主義」といわれうるかもしれないのは、(2) (およびそれを使った (4)) であろう (評者はげんにそういつているわけだが)。しかし、ちょっと考えればわかるように、この (2) はごくあたりまえの主張であり、「～主義」の類いのレッテルをよびこみうるような内実をもっているとはとうてい思えない。(2) の対偶をとれば、有意義な記号結合はいやしくも〈理解不可能〉であってはならない (〈理解可能〉でなくてはならない)、となる。そもそも『論考』の言語分析はわれわれの日常言語を対象としており、分析結果がわれわれに〈理解可能〉でなくてはならないのは当然のことである。われわれの言語は、われわれに〈理解可能〉でなくてはならない。これのどこが「心理主義」なのか。

こうなると、評者の「心理主義」云々の発言は、わたしの議論の誤読に基づいているのではないかという疑いが生じてくる。評者はわたしの議論から、上記 (2) の裏を不当に導き出したのではないか。「〈理解不可能〉ならば無意義」の裏で、「〈理解可能〉ならば有意義」。記号結合が有意義であることの十分条件として理解可能性をもってくるならば、それはたしかに「心理主義」といわれる余地があろう。じっさい評者は、「ではそうした直観を欠いた者、あるいは別種の直観を有する者にとっては、#は無意義ではなくなるのか」という的外れな疑問 (この疑問の内容はまさにわたしの主張の裏にあたる) をもちだして、あたかもわたしが「〈理解可能〉ならば有意義」という心理主義的な主張をしているかのように語っている。しかし、これはわたしの主張ではまったくない (しかもこの主張は明白に偽である)。わたしが「PならばQだ」といつているところで、評者は「「QならばP」は心理主義だ」という的外れな批判をしているのみなのではないか。

(評者は拙著の「……同じ意味をもつものとしては理解不可能となるがゆえに、同じ意味をもちえない」という箇所——野村 (2006) 36 頁——から、そ

の裏「理解可能ならば有意義」という問題の主張を導き出したのだろうか、「PゆえにQ」が「PでなければQでない」を一般に含意するわけではまったくないのはいうまでもない。たとえば論理的帰結を導く「ゆえに」や、「日本車であるがゆえに安全だ」といった例を考えてみられたい。

ここでさらに気になるのは、「著者が#の無意義であることを——つまり論理の問題を——最終的に我々の「言語的直観」に訴えて説明しているのは明らかだ」という評者の発言である（『書評』133頁）。これを「心理主義」というレッテルに直結させているところから見ると（「言語主体の直観に訴える心理主義」（ibid.））、記号結合が有意義かどうかという問題（評者のいう「論理の問題」）にわれわれの「言語的直観」が関与することはまったくない（むしろあってはならない）、と（というのが『論考』の見解であると）評者は考えているように見える。しかし、『論考』にはこうある。「もし命題がいかなる意義をもたないならば、このことはただ、われわれがその命題の構成要素のいくつかに——たとえ意味を与えたと思っているにせよ——意味を与えないことにのみ由来しうる」（TLP5.4733）。「命題が無意義なのは、われわれが或る任意な規定を適切に行わなかったからであり、当のシンボルがそれ自体で許されていないから、などというのではない」（TLP5.473）。記号に意味を与え、記号結合に意義を与えるのは、われわれなのである（まったく当然のことだが）。〈理解不可能性〉が無意義性の十分条件になるのも（上記(2)）、われわれに〈理解不可能〉であるような意味を、われわれは記号に与えることがそもそもできないからである。記号結合が有意義かどうかという問題は、われわれがそれにどういう意義を与え、また与えうるかという問題にほかならない。ここにわれわれの言語的直観が関与してこないはずがあろうか。評者のように、こうした見解を「心理主義」とよぶならば、『論考』のウィトゲンシュタインは文字どおり「全くの心理主義者」（『書評』134頁）であろう。

(8) 《「……著者は、構文論的多様性と意味論的多様性が「相互に制約しあっている」と述べている。これは『論考』の考えではありえない。……記号が何を意味しうるかが記号の構文法から独立にあらかじめ定まっており、前者

を参照することで後者が確立される, などということはありえない。」(「書評」134頁)》

→ここはひどい誤読である(あるいはあげ足とり?)。評者は、わたしが使った「相互制約」ということばが、「記号が何を意味しうかが構文法から独立にあらかじめ定まっておき、前者を参照することで後者が確立される」ということを含意するかのように語っているが、なぜそんなことになるのか。「相互制約」ということばから評者が引き出しているのは、一方的決定である。一方が他方から独立にあらかじめ定まっていて、それを参照することで他方が確立される、といった事態を日本語では「一方的決定」という。構文論的多様性と意味論的多様性のあいだにはこうした「一方的決定」関係はまったくなかったってないということを用いるために、わたしは「相互制約」ということばを選んだ。

評者がこうした誤読を堂々とおこないえた理由の一つは、かれが「意味論的多様性」という概念をほとんど理解していないことにもとめられよう。意味論的多様性とは、記号Fが文脈 $\phi$ で意味しうるものの多様性のことだが(野村(2006)36頁)、これは具体的にはどのようにして決定されるだろうか。文脈 $\phi$ における記号Fの代わりにさまざまな記号を代入して、得られた結果が有意義かどうかを見る、これだけである。代入結果が有意義となる記号の意味(それがなんであれ)をあつめてくれば、それがもともとのFの意味論的多様性をなす。したがって、「記号が何を意味しうかが構文法から独立にあらかじめ定まって」いるなどということとはまったくありえない。意味論的多様性は、記号によって意味されるなんらかの存在者(?)のふるまいによって決まるのではまったくなく、どの文脈が有意義かということのみによって決まる。そしてこれを決めるのはまさに「構文法」である。

では、構文論的多様性(=「記号がその意味を変えることなく有意義に登場しうる文脈の多様性」——野村(2006)35頁——)の方はどのようにして決まるのか。どの文脈にであれば、記号Fはその意味を変えることなく有意義に登場しうるのか、を見ればよい。すると、意味論的多様性と構文論的多様性の両者を具体的に決定するために必要なデータは、(1) 或る文脈が有意義かど

うかということと、(2) 複数の有意義な文脈に登場している一つの記号が、それぞれの文脈で同じ意味をもっているかどうかということのみである。このデータをどのように切り分けるかのちがいが、二つの多様性のちがいに対応する。つまりこのデータは、任意の記号について、それがどの文脈でどの意味をもちうるか（どの記号によって代入されうるか）を教えてくれるので、意味の観点から文脈を分類すれば構文論的多様性が得られ、文脈の観点から意味を分類すれば意味論的多様性が得られる。

もうおわかりであろう。意味論的多様性と構文論的多様性の「相互制約」は、たんなる定義的真理である（だからこそ、その制約を満たさない記号結合が〈理解不可能〉となる）。雑駁にいて、記号  $F$  が  $x$  を意味しうる文脈の多様性を「 $[F^x]^{SYN}$ 」と書けば、これはおおよそ「 $\{\psi : \text{Bedeuten}(F, x) \text{ in } \psi\}$ 」と定義できる（構文論的多様性）。同じように、記号  $F$  が文脈  $\phi$  で意味しうるものの多様性を「 $[F^\phi]^{SEM}$ 」と書けば、これはおおよそ「 $\{y : \text{Bedeuten}(F, y) \text{ in } \phi\}$ 」と定義できる（意味論的多様性）。これらの定義からただちに「任意の  $x, \phi$  について、 $x \in [F^\phi]^{SEM}$  iff  $\phi \in [F^x]^{SYN}$ 」が帰結し、この定義的真理をわたしは「相互制約」とよんでいる。ここにはもちろん、『論考』が排除している「構文論への意味の介入」はまったくない（ここで前提されているのはまさに「諸表現の記述」のみである）。

(9) 《「……一般的文脈原理にはテキストの支持がないと言わざるをえない。」（「書評」135頁）》

→ここは曲解である。第一に、評者は、わたしがもつばら『論考』3.3 のみに基づいて「一般的文脈原理」を導入したかのような口ぶりで論を進めているが（「書評」134-135頁）、これはまったくアンフェアである。わたしは拙著で、すくなくとも三回にわたって、『論考』3.3 とそれに直続する『論考』3.31-3.314 を（「一般的文脈原理」およびその一般化としての「表現の理論」の表明として）ワンセットで引用している（野村(2006)32-33, 76-77, 161-162頁）。とりわけ 3.311 には、「表現は、それが現れうるすべての命題の形式を前提する」とあり、これは、わたしが『論考』3.3 を一般的文脈原理（＝「記

号がその意味をもつのは、それが或る特定の文脈に或る特定の仕方で登場しているときのみである)の表明とみなすさいの有力な傍証である。評者によるこれらのリマーク(および拙著におけるその引用)の無視が、意図的なものではないことを望むばかりである。

また、『論考』3.3のわたしの読みへの評者の批判のうちには、なにか大きな誤解が含まれているように思われてならない。まず次の二つの文を比べていただきたい。(1)「名が意味をもつのは、命題という連関においてのみである」。(2)「記号がその意味をもつのは、それが或る特定の文脈に或る特定の仕方で登場しているときのみである」。「名」と「記号」、「命題」と「文脈」のちがいはあれど、せんじつめればいっていることはほとんど同じと見えるのはわたしだけだろうか。ようするに、名(記号)がそれ単独で意味をもつことの否定である。(1)は『論考』3.3、(2)はわたしの「一般的文脈原理」の定式化である。「一般的文脈原理にはテキストの支持がない」という評者の結論は、ほんとうに額面どおりにうけとってよいのだろうか。

思うに評者は、わたしの「一般的文脈原理」に、わたしが込めてはいない意味を込めているのではないか。「一般的文脈原理」が「一般的」なのは、それがあらゆる記号に適用されるから、つまり、あらゆる記号についてそれがその意味をもつのは或る特定の文脈に或る特定の仕方で現れるときのみである、とされるからにすぎない。それ以上の意味を読み込むならば、それは端的な誤読である。そしてこの主張自体は、まったくあたりまえのことしか述べていない。任意の記号についてそれがどういう仕方でなら有意味に登場できるか(わたしのいい方ならどういう「構文論的多様性」をもっているか)ということは、『論考』においてなら「論理的文法」「論理的構文論」によってきまっていよう(TLP3.325, 4.5)。

むしろ評者が否定したがっているのは、各記号の構文論的多様性が、わたしの解釈が示唆しているような仕方で分節化されているということ、とりわけ、わたしの解釈では「名」の構文論的多様性が複数あるとされていることではないのか。構文論的多様性をそもそももつかどうかということと、その構文論的多様性がじっさいにどのようなものかということは、べつの話であ

る。評者は、後者にかんするわたしの見解に反対しようとして、ほんらい反対する必要のない前者にたいしてまで反対してしまっているように思えてならないのだが。

そして残念ながら、じっさいにその証拠がある。評者は、わたしが『論考』について主張している一般的文脈原理を、なぜかラッセルにもちこんで、「……ラッセルの側は、一般的文脈原理によって多項関係説においても無意義の判断は回避されるのだ」などと述べている（「書評」137頁）。これは、ほとんど血迷い言としか思えない。そもそもなぜ『論考』の一般的文脈原理をラッセルにもちこむのか。わたしにはまったく理解不可能である。しかも、一般的文脈原理だけでは、当該の無意義の判断を回避することはできない。というのも、一般的文脈原理が保証してくれるのは、各記号がなんらかの構文論的多様性をもつということだけであり、その構文論的多様性が、当該の記号列を無意義とするようなものであるかどうかは、またべつの話だからである。

(10) 《「著者によれば、『論考』の論理形式とは命題の、「それゆえ」事態のあいだの真理関数的な内的関係（ある命題が他の命題に与える確率）の総体である（p.54）。すると、単独の命題とその表現する事態とが論理形式を共有するとじかに言うことができない（命題とその意義とが真理関数的関係にあるとは意味不明だろう。）」（「書評」137頁）》

→ここはきわめてアンフェアである。しかも明白に誤っている。ここで評者が「じかに言うことができない」といっている内容、つまり「単独の命題とその表現する事態とが論理形式を共有する」は、拙著でまさに「じかに」いわれていることがらである。わたしは拙著で、まさに任意の「単独の命題」 $p$ の論理形式  $LF'p$  を定義し（野村（2006）140頁（4.21））、その命題が描出する状態  $S$  の「現実の形式」 $FW'S$  を定義したうえで（同書147頁（4.52））、それらが或る意味で同一であると述べる「論理形式の共有」テーゼを明示的に定式化してさえいる（同書147頁（4.61））（この定式化が「命題とその意義とが真理関数的関係にある」などという馬鹿げたこととはなんの関係もないのはいうまでもない）。この箇所を一度でも読んだ者（そしてもちろん理解

した者)であれば、上に引用したような発言をするわけがないのだが。

(II) 《「……著者の解釈では、「fa」と「ga」との論理形式上の内的関係は「fa」と「gb」との内的関係と完全に同一である。しかし明らかに、「fa」と「ga」のあいだには「fa」と「gb」のあいだに存在しないある内的関係があり、その関係は二つの命題においてあらわに示されている。この違いはむしろ論理形式に関わるはずだが、著者の解釈では説明できない。」(「書評」137頁)》

→ここにはすくなくとも、一つ明白な誤りと一つの疑問点がある。まずは明白な誤りから——たしかに、「fa」と「ga」が相互に与えあう確率と、「fa」と「gb」が相互に与えあう確率は（これらが要素命題と想定されているかぎり）「完全に同一」である。だがそのことは、これらの「論理形式上の内的関係」が「完全に同一」だということを意味するわけではまったくない。というのもわたしの解釈では、任意の命題 p の「論理形式」とは、任意の命題 q から、p が q にたいして与える確率と、q が p にたいして与える確率の組への関数として定義されているからである (LF'p = {<q, <WS(p; q), WS(q; p)>} | q : 命題} — 野村 (2006) 140 頁 (4.21) —)。これはいいかえれば、(真理関数的な内的関係のネットワークによって秩序づけられた)「命題世界」の全体における当該命題 p の「論理的場所」にほかならない。

この観点から見ると、評者がわたしの「論理形式」解釈に説明させようとしている(「fa」と「ga」の「論理形式上の内的関係」と「fa」と「gb」のそれぞれのあいだの)ちがいは、それぞれの命題の論理形式(それぞれの命題が占める「論理的場所」)のあいだのちがい(ようするに LF'fa と LF'ga のちがいと LF'fa と LF'gb のちがいのあいだのちがい)をつうじて示されることになる。二つの命題が相互に直接に与えあう確率は、それらの「論理形式上の内的関係」のごくごく一部でしかない。そこでちがいが見当たらないからといって、即座にそれらの「論理形式上の内的関係」が「完全に同一」だと結論づけるのは拙速としかいいようがない。じっさいこれらの「論理形式上の内的関係」は「完全に同一」ではない(確認されたし)。

つぎに疑問点——評者は、『論考』4.1211の第一段落「命題「fa」はその意



義のなかに対象 a が現われることを示し、二つの命題「fa」と「ga」は、同一の対象が両者の命題の主題であることを示しているを「論理形式」の「実例」として引用しているが（「書評」137頁）、これはかならずしもあたらぬ。このことは、『論考』4.121 から 4.1211 への流れをよく見ればあきらかである。

まず『論考』4.121 でいわれていることは二つある。第一：「言語において表現されていることを、われわれは言語で表現できない」。これが意味のうえでは全称命題であることに注意していただきたい。そして第二：「命題は論理形式を描出できない。それは命題のなかに反映されている」。これはさきの全称命題の事例である。論理形式は、言語において表現されているがゆえに、われわれがそれを言語で表現できないものの一つである。この 4.121 をうけて、うえに引用した 4.1211 第一段落がくる。そしてそれに直続するのが、4.1211 第二段落：「二つの命題が相互に矛盾する場合、それらの構造がこのことを示している。或る命題が他の命題から帰結する場合等についても同様である」である。この第二段落は、（評者が槍玉に挙げている）わたしの「論理形式」解釈の故郷の一つでもある。

さて、問題である。この 4.1211 の第一段落と第二段落は、それぞれ何の事例なのか。第二段落が（わたしの解釈のもとでの）「論理形式」の事例であることに文句はなかろう。では、第一段落は？ 評者はこれをも「論理形式」の「事例」と断言してわたしの解釈を批判しているが（「書評」137頁）、わたしはそうは思わない。これは「論理形式」の事例ではなく、たんに「言語において表現されているがゆえに言語で表現できないもの」の事例ではないのか。

「fa」の「意義」のなかに a が現れることや、「fa」と「ga」が同じ対象にかかわっていることは、（「論理形式」であれなんであれ）なんらかの「形式」にかかわるといっても、たんに記号「a」が対象 a を意味するという意味論的事実のうちに回収されてしまうように思われる。そして記号が何を意味するかといった意味論的事実は、『論考』ではいうまでもなく「語られえず示されうるのみ」のことがらである。そこでウィトゲンシュタインは、4.121 の「言

語において表現されているがゆえに言語で表現できない」ことがらの事例として、(論理形式とともに)この意味論的事実を挙げたのではないだろうか。

まとめよう。評者の議論は、(1) 上記のような(記号が何を意味するかといった)意味論的事実を「論理形式」の「事例」として同定したうえで、(2) わたしの「論理形式」解釈ではそうした意味論的事実を説明できない、とするものである。わたしの反論は以下のとおり。4.1211 第一段落を (1) のように読むことは、不可能ではないが不自然である。そう読むことにどんなメリットがあるのか、わたしには皆目見当がつかない(意味論的事実を説明し去るような「論理形式」解釈をぜひとも明示していただきたい)。また (2) へいたる評者の議論には(「論理形式」をめぐる)あからさまな誤りが含まれており、それは上に指摘したとおりである。

(12) 《「……命題が現実と論理形式を共有するという『論考』の考えを著者は上のように解し、それを「言語についての像理論」(p.15)と呼ぶ。だが、この言い回しをウィトゲンシュタイン自身が聞いたら激怒したのではないか。」(「書評」137-138頁)》

→ここはひどい誤読である。わたしが言語全体について「像」ということばを使うとき、それを個々の命題について使うときはまったくべつの意味で使っているということは、あまりにもあきらかではないか。評者が言及している箇所でもわたしは、言語についての像理論を、「或る命題が与えられたときに、当該言語に属するすべての命題の各々にたいして当の命題がもつ(論理的な)内的関係が、それらの諸命題に対応する諸事実のあいだの内的関係の像あるいは「鏡」になっているという主張」として定式化している(野村(2006)15頁)。この主張は、「論理形式の共有」テーゼと重ね合わされながら、拙著で何度もくり返されており(野村(2006)15, 55, 147-148, 214-216頁)、したがって、この意味での「像」が、個々の命題についてそれが「像」だといわれる場合とはまったくちがう意味をもつということは、普通に日本語を解する者には明白ではないだろうか。

さらに評者は、わたしの「言語についての像理論」という言葉遣いを、ウィ

トゲンシュタインの「洞察」を無にするものとして批判しているが（「書評」138頁）、この「洞察」の内容はまさに、「命題についての像理論」と「言語についての像理論」のわたしの区別によって含意されていることがらである。わたしが件の「洞察」を無にしているように見えるのは、むしろ評者が、「言語についての像理論」と「命題についての像理論」のわたしの区別を無にしているからでしかない。

さらに評者は、「言語についての像理論」というわたしの言葉遣いを、「ウィトゲンシュタイン自身が聞いたら激怒したのではないか」という、それがいかなる意味でもウィトゲンシュタインのテキストに由来してはいないといわんばかりのいい方で批判しているが（「書評」138頁）、これもまったくあたらない。この言葉遣いには典拠がある。それは拙著の215頁で、まさに「言語についての像理論」を表明するものとして引用しておいた次の一節である：「論理学はいかなる理論でもなく、世界の鏡像 Spiegelbildである」（TLP6.13）。ここでわたしは、この「世界の鏡像としての論理学」テーゼを、「言語についての像理論」と同一視してさえている。つまり、「言語についての像理論」の「像 Bild」とは、「世界の鏡像 Spiegelbild」の「像 Bild」にはかならない。評者のいう「洞察」を無にするような仕方で「像」ということばを使っているのは、ウィトゲンシュタインその人なのである。

(13) 《「論理的真理が真であるのは「世界がそのようなあり方をしているから」（p.216）に他ならないのだ。では、世界が「そのようなあり方」（どんな？）をしていなかったら、論理的真理は偽だったのか。これはノンセンスだろう。」（「書評」138頁）》

→ここについても評者は、わたしの見解をまったく理解しないまま、短絡的な批判を展開している。わたしが世界の「そのようなあり方」とよんでいるものを、評者は、そうではないこともありえたなんらかのあり方と捉えているようだが（だからこそ引用中の問いを「ノンセンス」と一蹴できたのだろう）、これはまったくちがう。だいたいこの「あり方」は、論理的真理の真理根拠としてよびだされているのだから、そうではないこともありえたあり

方、ようするに世界のなんらかの偶然的な特徴ではありえないことは、多少なりとも『論考』を読んだことのある人には明白なはずなのだが。

わたしがここで世界の「そのようなあり方」とよんでいるのは、(命題間の論理的な内的関係に対応する)世界における諸事実間の内的関係のあり方である(これも拙著の当該箇所でも説明している——野村(2006)216-217頁——)。命題そのものは真であったり偽であったりするが、そうした諸命題間の(論理的な)内的関係の方はなんら変化しない。この諸命題間の(論理的な)内的関係の総体が「論理」であり、これは「論理形式の共有」テーゼをつうじて、世界における諸事実をも同時に秩序づけることになる。

わたしが世界の「そのようなあり方」とよんでいるのは、世界における諸事実の成立不成立がまさにこの「論理」(『論考』ではようするに古典二値命題論理だが)によって条件づけられているというそのことにほかならない。いいかえれば、世界が「論理」という最低限の秩序に則って生起するというそのあり方である。これをウィトゲンシュタインは、「世界の形式的——論理的——性質」(TLP6.12)、「現実の形式」(TLP2.18)、あるいは「すべての可能性」としての「論理の事実」ともよんでいる(TLP2.0121)。わたしが世界の「そのようなあり方」とよんでいるのは、まさにこの「論理の事実」であり、これが『論考』における論理的真理の真理根拠である。

したがって、この「論理の事実」についてそれがそうではなかったら(「そのようなあり方」をしていなかったら)と考えることは、ようするにべつの「論理」を考えることであり、その場合に、或る特定の「論理」のもとでなりたつ論理的真理がべつの「論理」のもとでは論理的真理としての資格を失う、といったことは考えられないことではない(もちろん『論考』では、そうした可能性が考慮に入れられることはありえないが)。したがって、世界の「そのようなあり方」の内実を適切にたどるならば、「世界が「そのようなあり方」をしていなかったら、論理的真理は偽だったのか」という問いは、かならずしも即座に「ノンセンス」と一蹴できるようなものではない。『論考』の「論理」は、まさにこのような仕方でも「世界を満たして」いる(TLP5.61)。

(14) 《「.0101 のような感覚質タイプはさらにいくらかでも分割可能と見なされている以上 (p.191), 『論考』のいう対象, すなわち論理的単純者ではありえないはずである。」(「書評」138 頁)》

→ここにもあきらかな誤解がある。第一。評者は、「.0101 のような感覚質タイプは……論理的単純者ではありえないはずである」といっているが、わたしはこのようなものを「論理的単純者」とみなしたことは一度もない。評者がいっているのは、格子状に分割された色空間の或る特定の区画に対応する色タイプのことだと思われるが、分割記号法ではどの一つの区画（に対応する色タイプ）も対象として独立させられることはなく、むしろいくつかの区画の和（小数点第  $n$  位が 1 であるいくつかの区画に対応する色タイプ）がはじめて対象とみなされることになる（野村 (2006) 193-194 頁）。このことは、分割記号法における要素命題が「xytn」という形式をもつこと、およびこの「 $n$ 」（の代わりに登場しうる名）が何を指示しているかに注意すればおのずとあきらかである。

第二の誤解（というか端的な誤り）。評者は上の引用で、「さらにいくらかでも分割可能と見なされている以上, 『論考』のいう対象, すなわち論理的単純者ではありえないはずである」といっているが、これは端的に誤っている。分割記号法における「分割」は、感覚的質空間の認知的分割であって、この意味での分割可能性は、論理的に単純かどうかとはなんの関係もない。『論考』にいう「対象」(=「論理的単純者」)とは、要素命題に登場する名の意味として与えられさえすればよく(NB 11/5/15), それが認知的に(あるいは物理的に、空間的に)単純である必要はまったくない(よって「p.193, 図3で示されている「対象」はどう見ても複合的だろう」という評者の発言も——「書評」139 頁——, 認知的複合性と論理的複合性の混同に基づいている)。ゆえに、認知的に(あるいは物理的に、空間的に)分割可能であることは、論理的に単純であることを妨げるものではまったくない。じっさいわたしが「対象」として挙げている感覚的質タイプは、認知的に複合的な論理的単純者である。

(15) 《評者は、わたしの分割記号法のもとでの要素命題に数字が登場すること

に着目して、そうした数字は「あきらかに数詞として用いられているように思われる」と述べ、「対象とはけっきょく数なのだろうか？」という疑問を投げかけ、「数は対象ではありえない」と結論づけている。（『書評』139頁）

→これがほぼ完全に「あげ足とり」の域に入っていることに評者は気づいているだろうか。わたしの分割記号法の定式化では、たしかに要素命題のうちに数詞が登場する。これは、分割記号法における「名」が、数の体系に依拠して感覚的質タイプを指示するような仕組みになっているからである。感覚的質空間を分割するときにも、分割された感覚的質空間のなかから或る特定の質タイプを指示対象としてとりだすときにも数が使われる。結果として、要素命題はたとえば「xyt4」といった形式をもち、この「4」が或る特定の感覚的質タイプを意味することになる。

くりかえすが、この「4」は、数4ではなく或る特定の感覚的質タイプを意味する。それは、カレンダーに書かれた「23」が、数23ではなく23日を意味するのと同様である。また、時計の文字盤に書かれた「12」が、数12ではなく12時を意味し、地図に書かれた「43」が、数43ではなく北緯43度を意味するのと同様である。これらはすべて、数の体系に依拠して（その数そのものではなく）時間、日にち、緯度等々を指示する記号体系に属しており、これらの数詞の登場の仕方、文脈が、そうであることを示している。カレンダーという文脈に或る特定の仕方で登場している数詞は、数そのものではなく日にちを意味する（あたりまえのことである）。同様に、要素命題という文脈に或る特定の仕方で登場している数詞は、数そのものではなく感覚的質タイプを意味する。これ以上いうことはない。「数を使わずに分割記号法を再定式化せよ」という要求も的外れとしかいいようがない（そもそも「空間と時間」が「対象の形式」に挙がっている『論考』で、数詞が要素命題中に登場しえないわけがあるか）。

(16) 《「いずれにせよ、数は対象ではありえない。言うまでもなく、『論考』において数は論理的操作（真理操作など）のベキとして定義可能とされている（TLP6.01-6.021, cf., 6.2）から。著者は『論考』の数論にいっさい触れない

が、『論考』では数は要素命題に対する論理的操作とともに初めて登場するとされている以上、要素命題内部に数(詞)が現れるはずがない。」(『書評』139頁))

→これは、『論考』における数の「定義」の内実を捉えそこねた批判である。ここには二つの議論があるが、そのいずれも誤っている。(1)「『論考』では数は定義可能とされているので、対象ではありえない。」(2)「その数の定義は真理操作を前提しているので、要素命題には数(詞)は現れえない。」

(1) 数は対象だということは、わたしの主張でもないし、わたしの『論考』解釈から帰結するわけでもない。そのかぎりでは、「数は対象ではありえない」という評者の議論に反対する理由はまったくないのだが、とはいえ、その結論へといたる評者の議論は明白に誤っている。まず、『論考』の数の定義は、たとえばフレーゲ〜ラッセル流の基数の定義のような明示的な消去的定義とはまったくちがう、ということに注意する必要がある。『論考』6.02の数の定義は、まず、操作の継続適用という概念( $x, \Omega'x, \Omega'\Omega'x, \Omega'\Omega'\Omega'x, \dots$ )で操作の累乗という概念( $x, \Omega^0x, \Omega^{0+1}x, \Omega^{0+1+1}x, \Omega^{0+1+1+1}x, \dots$ )を定義したうえで、その累乗の部分のみを取り出し、その略記法として数詞を定義している ( $0+1 =_{\text{Dr}} 1, 0+1+1 =_{\text{Dr}} 2, 0+1+1+1 =_{\text{Dr}} 3, \dots$ )。

この「累乗の部分のみを取り出す」という操作によって、あたかも『論考』の数の定義が明示的な消去的定義であるかのような外観を呈することになっているが、この外観は正しくない。たとえば「2」は、「 $0+1+1$ 」によって明示的に定義されているが、この「 $0+1+1$ 」の明示的定義は存在しない。これはただ、これを一部として含む「 $\Omega^{0+1+1}x$ 」が「 $\Omega'\Omega'x$ 」によって定義されることによって、文脈的に定義されているのみである。おそらくウィトゲンシュタインは、たとえば数詞「2」の意味は、「 $\Omega^2x = \Omega'\Omega'x$ 」という等式のうちに示されていると考えていたのだろう。

では、『論考』の数の定義は、明示的定義ではないとしても、消去的定義ではあるのだろうか。非明示的な消去的定義ということですぐに思い出すのは、ラッセルによる記述句の文脈的定義や、『プリンキピア・マテマティカ』におけるクラスや関係の文脈的定義だが、『論考』の数の定義は、これらともちがっ

ている。通常の文脈的な消去的定義は、問題の句を含む任意の文脈を、それを含まない文脈へと書き換える手続きを与えるが（それゆえ任意の文脈から問題の句を消去できる）、『論考』の文脈的定義は、たとえば「2」についてなら、それを一部として含む「 $\Omega^2x$ 」という特定の文脈だけを（「 $\Omega^{0+1+1}x$ 」を経て）「 $\Omega'\Omega'x$ 」へ書き換えることを許すのみである。つまり『論考』の数の定義は、消去的定義でもない。

では、どういう定義なのか。そもそも数の定義とは、それがなされる場合には、すくなくとも、そこで定義された数詞を含む命題や推論の適切な証明に寄与することを目的の一つとしているはずである。『論考』も例外ではない。『論考』では、さしあたり（非負の）整数同士の「等式」が数学の本質とみなされており（TLP6.2, 6.2341）（とはいえ、同時にそれは、「いかなる思想をも表現しない」（TLP6.21）「擬似命題」（TLP6.2）であり、記号の「置換可能性」を印づけるにすぎないのだが（TLP4.241, 6.23, 6.232））、件の数の定義は、まさにこの等式の「証明」のさいに本質的な役割を果たす。ウィトゲンシュタインは、「 $2 \times 2 = 4$ 」を、件の数の定義（および乗法の定義）を使って、「 $\Omega^{2 \times 2}x = \Omega^4x$ 」を示すことによって「証明」している（TLP6.241）。この「証明」の出発点が「 $2 \times 2$ 」ではなく「 $\Omega^{2 \times 2}x$ 」であり、終結点が「4」ではなく「 $\Omega^4x$ 」であるということは、『論考』の数の定義が、やはり明示的な消去的定義ではないことを示してもいよう。ともあれ、『論考』の数の定義は、等式の「証明」に本質的な役割を果たしている。

明示的でも消去的でもないが、被定義項を含む命題や推論の証明に重要な役割を果たす定義としてすぐに思いつくのは、たとえば一階の述語論理における論理定項の意味論的定義である。そこではたとえば、或る特徴的な仕方ですべて全称量子を含む任意の論理式の真理条件が定義として与えられ、その定義をつうじて、全称量子を含む論理式や推論の意味論的な正当化がおこなわれる。このタイプの定義を「解明的」定義とよぶならば、『論考』の数の定義は、明示的な消去的定義ではなく、文脈的な解明的定義だということになる。ウィトゲンシュタインは、たとえば数詞「2」の意味を、「 $\Omega^2x = \Omega'\Omega'x$ 」という文脈をつうじて解明的に定義している、と見ることができる。じっさ



いこの定義がもたらしてくれるのは、(評者が想定しているであろうような)数詞の消去ではなく、等式の正当化である。

そして、解明的定義に特徴的なのは、その被定義項が原始記号(無定義者)であってよい(というより原始記号にたいしてこそこのタイプの定義が必要となる)、ということである。たとえば通常の(命題論理を含む)一階の述語論理では、たとえば否定記号と選言記号と全称量化子が原始記号とみなされ、そのすべてについて意味論的な解明的定義がおこなわれる。この場合、たとえば否定記号は、それがたとえ解明的に定義されたとしても、そのことによって原始記号でなくなるわけではまったくない。

評者の議論は、『論考』では数は(操作のベキとして)定義可能とされているので、対象ではありえない」というものだった。これはいっそう正確には、「数詞は(操作のベキという概念によって)定義されているので、(対象を意味する)原始記号としての名ではありえない」とパラフレーズできるかと思われるが、これは、『論考』の数の定義が(消去的定義ではなく)解明的定義であるとすれば、立ち行かない議論である。解明的に定義されているとしても、そのことによってその被定義項が原始記号でなくなるわけではないのだから(くりかえすが、だからといってわたしは、「数は対象だ」と主張したいわけではない)。

(2)『論考』の数の定義は真理操作を前提しているので、要素命題には数(詞)は現れえない」。この議論は、いっそう明白に誤っている。評者の議論はおそらく、数は定義のうえで真理操作を前提し、真理操作はその「基底」として要素命題を前提するので、要素命題のなかに数(詞)が現れると定義が循環してしまう、というものだろうと思われる。しかしこれは、たとえば集合論で、実数が定義のうえで有理数を前提し、有理数が定義のうえで自然数を前提する、といった場合とはまったく異なることに注意せねばならない。後者はけっきょく数の代替物を集合によって段階的に構成(したうえで、体系の内部ではその代替物を数と同一視)するという消去的定義であり、この場合に循環が致命的なのはあきらかである。

しかし、『論考』の数の定義は(上に述べたように)消去的定義ではまった

くないし、真理操作が要素命題を前提するその仕方も、たんにその「基底」としてのみであり、消去的定義における場合はまったく異なる。そもそも真理操作は、要素命題の内部構造からは完全に独立に定義可能であり(TLP5, 5, 5.51, 6, etc) (だからこそ真理操作の定義のさいにはもっぱら「p」「q」といった命題変項のみが使われる)、真理操作の定義が、要素命題の内部構造にたいしてなにかを要求することなどありえない。したがって、『論考』の数の定義が真理操作を前提しているからといって、そのことが、要素命題の内部構造にかんしてなにか(とりわけ要素命題には数詞は登場できないといったことがら)を含意している、などと言うことはまったくできない。

(17) 《「しかしいったい、ウィトゲンシュタインが存在論、すなわち存在についての哲学理論に従事していたなどという解釈が可能であろうか。言語分析を方法とする存在論こそが『論考』の企てであるなどと、真面目に信じることができようか。というのも、「哲学は何ら教説ではなく、活動である」(TLP4.112) から。》(「書評」140頁)》

→ここには誤解・曲解が文字どおり折り重なっている。評者はここで、すくなくとも以下の三つの主張をおこなっているが、そのいずれも誤っている。(1) 拙著にいう「存在論」とは、「存在についての哲学理論」である。(2) 「言語分析を方法とする存在論」は、『論考』の企てではない。(3) 拙著にいう「存在論」は、『論考』4.112にいう「教説」に含まれる。

(1) 評者は、「存在論」をただちに「存在についての哲学理論」といいかえているが、これは、拙著にいう「存在論」の理解としてはきわめて不適切である。このことばをどういう意味で使うかは、拙著注(1)で明示的に説明しておいたが(野村(2006)269頁)、拙著にいう「存在論」とは、さしあたり、たんに、与えられた言語の束縛変項の変域に何が入っていると想定されているかということである(ちなみにこの注(1)は、まさに評者のような誤解を予防すべく書かれたものである)。

このように捉えた場合、『論考』との関連でもっとも重要になってくるのが、日常言語の存在論、つまり、日常言語の話し手が日常言語の使用においてコ

ミットしている存在論である。これがどういう存在論かということは、けっきょく『論考』の方法論としての日常言語の分析をつうじてあきらかにされるほかはないが、これが「存在についての哲学理論」などでは毛頭ないことはすでに明白であろう。

(2) 拙著にいう「存在論」を「存在についての哲学理論」と捉えるという誤りに基づいて、評者はさらに、「言語分析を方法とする存在論」は『論考』の企てではそもそもなかった、と主張する。これもまた明白に誤っている。たしかに評者のいう「存在論」は『論考』のなかにはない。だが、そんなことはどうでもいい。拙著とはなんの関係もないからである。問題なのは、拙著にいう「存在論」が『論考』のなかにあるかどうかである。

ウィトゲンシュタインは『論考』冒頭部、とくにその1番台～2.0番台の諸命題で、世界の一般的な特徴、とりわけ「世界」「事実」「事態」「対象」等々についての一般的・形式的な解明を書き連ねている。この解明は、ウィトゲンシュタインが言語についての省察、とりわけ、日常言語はどのように分析されるべきかという省察のみから到達した、まさに拙著にいう「存在論」にほかならない。いいかえれば、『論考』冒頭部に展開されている世界についての形式的な解明は、日常言語の「完全な分析」をつうじて得られる（と想定されている）言語（拙著にいう「言語 LW」）の存在論にほかならない。拙著にいう「存在論」とは、したがって、『論考』冒頭部、とくにその1番台～2.0番台の諸命題である（野村（2006）151頁）。

この観点から見ると、『論考』には「言語分析を方法とする存在論」などはそもそも存在しないという評者の主張は、まさに驚くべきものとなる。いわく、『論考』冒頭部は『論考』の一部ではない。これは、明白に馬鹿げている。たしかに馬鹿げているが、とはいえ評者の主張は、この馬鹿げた主張に帰着するか、さもなければ、『論考』には「存在についての哲学理論」は存在しない、という、拙著とは無関係の主張に帰着するかのいずれかである。

拙著にいう「存在論」は、『論考』のなかに明白に見出される。これについては、ウィトゲンシュタイン自身が、「わたしの課題の全体」として、「命題の本質を解明すること」、「すなわち、命題がその像であるすべての事実の本

質を言明すること」, 「すべての存在の本質を言明すること」を明示的に言挙げていることも指摘しておきたい(NB 22/1/15)(この箇所も拙著ですすでに引いているが——野村(2006) 151, 19頁——)。「命題の本質」から「存在の本質」へと(まさに言語分析という方法をつうじて)いたろうとするのがウィトゲンシュタインの課題だったのであり、この課題(のすくなくとも一部)は、『論考』冒頭部の「存在論」として結実していると見ることができる(あるいは『論考』では「命題の本質を言明するとは、……世界の本質を言明することである」ともいわれている(TLP5.4711))。

(3) 「『論考』のなかに存在論なし」というこの驚くべき主張を支持するものとして評者が引用しているのは、「哲学は何ら教説ではなく、活動である」という一節のみである。評者の言い分は単純である。わたしが『論考』の中心的な企ての一つとして同定している「言語分析を方法とする存在論」を(それを「存在についての哲学理論」と同一視するという誤りに基づいて)ここでの「教説」のうちに数え入れ、この一節によればそれは「哲学」の範疇には入らないとされているのだから、わたしの解釈は立ち行かない、というものであろう。

しかし、わたしが「存在論」とよんでいるものは、(上に述べたように)まさに『論考』の一部であり、それをその『論理哲学論考』自身が「哲学」の範疇から除外しているというのは、かなりありそうにない可能性である。むしろ、「言語分析を方法とする存在論」をここでの「教説」のうちに数え入れるという評者の見立ての方が誤っているのではないか。じっさい評者が引用している『論考』6.54では、『論考』を構成している諸命題(いうまでもなく冒頭部の「存在論」も含む)は、「無意義な」「解明」でしかないとウィトゲンシュタイン自身が明言している。だから、『論考』の「存在論」は、「教説」でも「理論」でもありえない。評者がいうように、「無意義な命題から成っている理論」などはありえないのだから(「書評」140頁)。それは、「無意義な」「解明」でしかなく、「投げ捨てられるべき」「ハシゴ」でしかない。

(18) 《「……『論考』のもっとも知られた、もっとも印象的な諸節も、著者に

とってはなんら重要ではないように見える。——『論考』6.54, 7の引用——しかし著者は6.54節を「風変わり」という語で片づけ(p.iii), 7節に至っては本書全体を通じて何の言及もない。(「書評」140頁))

→ここにもなにか大きな誤解(というより無根拠の決めつけ?)がある。「著者にとってはなんら重要ではないように見える」と評者はいつているが、これは文字どおり評者にそう見えるだけである。

まず『論考』6.54について。評者はわたしがこの節を「風変わり」という語で片づけ」と述べているが、これも完全な誤りである。第一。拙著の当該箇所を読めばすぐにわかるように、わたしが「風変わり」とよんでいるのは『論考』という書物の全体であり、それゆえわたしがこの箇所をなにかを「片づけ」としているとするれば、それは『論考』という書物の全体だということになる。しかも『論考』6.54は、拙著のその同じ段落の終結部でももう一度引用され言及されているのだから、わたしがこの節を「風変わり」という語で片づけ」としているわけではまったくないことは明白ではないだろうか。

第二。わたしは拙著「はじめに」で、『論考』という書物の全体を「世界を正しく見るという技術を修得するための指南書」と性格づけておいたが(野村(2006) iii頁)、このように性格づけたのは、まさに『論考』6.54で、『論考』という書物の全体が(それがいかに多くの理論的な言説を含んでいるにせよ)「無意義な」「解明」でしかないとされているからであった。ここからわたしは、『論考』を読むさいの「もっとも望ましい」態度として「《実践的アプローチ》」を引き出し、「《理論的アプローチ》」と「《歴史的アプローチ》」からなる拙著の全体がなんらかの意味をもつのは、この「《実践的アプローチ》」の目的に「寄与するかぎりにおいて」であるとした(野村(2006) iii頁)。つまり、拙著の全体の構成と各章の位置づけは、『論考』6.54に決定的に依拠する形で考えられている。「風変わり」という語で片づけ」としているなどという評者のことばは、冗談としか思えない。

『論考』7にかんしては、さらになんの根拠もない。というのも、わたしは(評者がいつているように)拙著でこの節に一度も言及していないからである。「言及していない」ことは、「重要視していない」ことをまったく含意し

ない。その顕著な例がまさに『論考』である。ウィトゲンシュタインは、ほんとうに重要なことがらについては、むしろその重要性のゆえに、『論考』のなかで言及しなかった。わたしが拙著で最終第7節に言及しなかったのも、それが重要であるがゆえである。

「はじめに」のところに書いておいたが、拙著はもともと『論考』の全体を扱おうとして書かれたものではない。「『論考』の理論哲学——とくにその存在論、像理論、言語論——」の解明という限定された目的しかもっていない(野村(2006) v 頁)。この目的のもとで書かれた本のなかでは、とりわけ倫理的なことがらとの関連に言及せねばならない『論考』7は十分な扱いができないと判断し、意図的にその節への言及を一切おこなわなかった。もちろん、そうだとしても『論考』7には言及すべきだという意見もあろう。しかし、「完全に分析された」言語の姿をあきらかにするといういっそう限定された課題(これが拙著の中心課題であった)を遂行するうえでは、この節に言及しないことは大きな障害とはならなかった。もちろん「ないものねだり」をするのは自由だが。

いずれにせよ『論考』6.54および7の重要性をわたしが認知していないというのは、まったくの誤りである。なんの根拠もなくそのように決めつけられるのは非常に心外である。じっさいこれらの節については、拙論「ウィトゲンシュタイン(前期)」(野村(2007))で(かならずしも十分な形ではないにせよ)或るていど主題的に扱っているので、参照していただきたい。

(19) 《「それでは著者にとって、「世界を正しく見る」とはどのようなことなのか。どうやらそれは、概念記法(言語 LW)をつうじて正しい存在論を把握することらしい(p.iv)。まるで世の人々は誤った「存在論」を持っており、かれらはこれまで世界を正しく見ていなかったかのようだ。そうではあるまい。》(「書評」140頁)》

→ここもやれやれである。「そうではあるまい」という文が、あたかもわたしの見解の否定であるかのように登場しているが、ここで否定されている見解は、そもそもわたしの見解ではまったくない。わたしが主張していないこ

とを、誤解・曲解をつうじてわたしに帰属させたいうで、それを声高に批判する。これはほとんど、たいへん残念だが、この「書評」における評者の常套的な手法にさえなっているようである（いったいわたしは何枚の濡れ衣を着せられたことか）。

第一。「世界を正しく見る」について。評者が、「どうやら～らしい」というあやふやな言い方でわたしに帰属させている見解は、わたしのものではない。そのあとにつづく、「まるで～かのような」の「～」の部分も、わたしの見解ではない（そもそも「～らしい」という憶測や「～かのような」という印象のみに基づいて他人を批判するという態度をわたしは好まない）。評者はこれら二つの見解がわたしのものであるかのように語っているが、それはまったくあたっていない。

「世界を正しく見る」とはどういうことか。この問いは、日常言語の分析という『論考』の方法論をどう捉えるかにひとえにかかっている。まず、評者がわたしに誤って帰属させている見解が背景とする考え方はこうである。いわく、日常言語は多くの誤解の元凶なので、誤解を招かないあらたな記号言語（「概念記法」）を樹立せねばならない。この考えのもとでは、日常言語の使用にともなうさまざまな誤解にわれわれは捕われているが、それはあらたな記号言語の採用をつうじて雲散霧消するとされる。ここでの言語分析とは、ようするに言語の（ラディカルな）置き換えである（算術の基礎づけという限定された目的のもとであるにせよ、フレーゲがおこなったのはおおよそこれである——野村（2006）5-6頁、参照——）。この考えのもとでは、日常言語～「世の人々」～「誤った「存在論」、 「概念記法」～哲学者～正しい「存在論」といった誤った対比が容易に引き出されよう（まさに評者がそうしたように）。

しかし、このような考えは『論考』のものではなく、またいうまでもなくわたしの『論考』解釈のなかにもまったく含まれていない。評者は、（まったく驚くべきことに）なにひとつ根拠を挙げることなくこの考えを拙著に帰属させているが、それは徹頭徹尾たんなる憶測でしかない。非常に心外である。だいたい拙著では、『論考』の方法論は「日常言語の分析」であるとくりかえ

し明言され(野村(2006) iv, 17, 168-174, 210, 196頁), また, その姿の解明が中心的な課題とされている「言語 LW」は「日常言語の「完全な分析」の結果として得られると想定されている」とこれまたくりかえし明言されている(野村(2006) 73, 79, 149-150, 162, 203, 282頁, 注(77))。また「はじめに」では, 「『論考』の基本仮定」として, 「「世界を正しく見る」には日常言語を磨くしかない」という見解が明示的に言挙げられている(野村(2006) iv 頁)。ここから評者がなぜ上記のフレーゲ流の見解を引き出したのかは, まったくの謎である。

では, 『論考』の方法論を日常言語の分析と見定めた場合, その「分析」とはいったい何をする事なのか。これも拙著で説明済みだが(野村(2006) 168-174頁), ようするに, 日常言語に属する文を, その意味を保存したままで, あらぬ誤解を招かないように言い直すことである。この考えだと, 分析結果として得られる言語の存在論は, 日常言語でわれわれがすでにコミットしていたものにほかならないことになる。だから「世界を正しく見る」ことの内実は, 言語分析をおしすすめて, 自分がすでにコミットしていた存在論をあきらかにしていくという作業だということになる。この点は, 拙著で, 言語 LW の意味論を図式的に与えたあとで, 「第一に強調しておきたいこと」としてはっきりと述べている(野村(2006) 149頁)。

だから, 『論考』の諸前提にしたがえば, そしてわたしの解釈においてもまた, 「世の人々は誤った「存在論」を持っており, かれらはこれまで世界を正しく見ていなかった」などということにはまったくならない。「世の人々」の存在論は誤っているなどという馬鹿げた帰結が『論考』から, またわたしの『論考』解釈から出てくる余地はまったくない。言語分析があきらかにするのは, 「世の人々」の「存在論」が誤っているなどということではまったくなく, それがどのような「存在論」かということである。「言語批判」としての哲学とは(TLP4.0031), 存在論との関連でいえば, 日常言語においてわれわれがすでにコミットしている誤った存在論を正すという営みではまったくなく, 日常言語においてわれわれがすでにコミットしている存在論をあきらかにするという営みである(野村(2006) 149, 208-209頁)。



(20) 《「著者は現代論理学の諸前提（対象言語／メタ言語，変項／関式，構文論／意味論といった区別など）を何の疑いもなく受け入れており，著者にとって『論考』解釈とは，かかる諸前提を無批判にウィトゲンシュタインに適用することでしかないように思われる。」（「書評」140頁）》

→あたかもウィトゲンシュタインは，ここでいわれている「現代論理学の諸前提」なるものとは無縁であり，わたしがそれを勝手に「ウィトゲンシュタインに適用」しているかのような物言いだが，この認定は事実と反している。

第一：「変項／関式」の区別。評者はべつの箇所でもウィトゲンシュタインがこの区別とは無縁だった旨の主張をしているが（「書評」133頁），これが端的な誤りであることは，1913年（7月22日前後）に書かれた（ラッセル宛て）ウィトゲンシュタイン書簡にあきらかである（NB，p.123，邦訳『ウィトゲンシュタイン全集1』344-345頁）。この点は本論文（上記第（4）項）ですでに指摘済みなので，そちらを参照していただきたい。

第二：「構文論／意味論」の区別。これについても，ウィトゲンシュタイン自身がすでに峻別していたことがあきらかである。それはたとえば，「ラッセルの誤りは，記号の規則を立てる折に記号の意味に言及せねばならなかった点に示されている」といった一節に見られる（TLP3.331）。ここでウィトゲンシュタインは，ラッセルがこの区別に十分な注意を払っていなかったことを明確に批判している。また「論理的構文論では，記号の意味はけっして役割を果たしてはならない」といった一節では（TLP3.33），「正しい記号言語」の定式化のさいにこの区別が不可欠であることが明確に主張されている。

第三：「対象言語／メタ言語」の区別。わたしはこの区別を「無批判にウィトゲンシュタインに適用」している，というのが評者の批判だが，これは何を意味するのだろうか。わたしは，たしかに拙著で，わたしの解釈を展開するさいに（とりわけ「言語 LW」の定式化のさいに）この区別をおこなっている。しかし評者の批判は，わたしが自分の解釈を展開するさいにこの区別をおこなうべきではない，などという馬鹿げたものではないはずである（この区別をおこなわずに解釈を展開することは，不要な混乱を招く以外になら

か意味があるのか——このことは上記二つの区別についてもいえる)。とすれば、どういう批判なのか。

考えられるのは、ウィトゲンシュタインが『論考』でこの区別になんらかの意義を認めていたという誤った主張をわたしがどこかでしている、というものであろう。しかし、拙著のどこをさがしてもそのような主張は見つからない。とすれば、これはどういう批判なのだろうか。

(21) 《「……語ることをそもそも可能にするもの、語ることの基盤それ自体については、もはや語るができない。——私見ではこれが『論考』を、そしてウィトゲンシュタインの全哲学を貫く根底的洞察である。……この洞察を著者が受け入れているようには見えない。……しかし、ウィトゲンシュタインのこの洞察を拒否するなら、著者は何のために『論考』を読むのか、評者にはそれが不思議でならない。」(「書評」140-141頁)》

→これはまた不思議な批判?である。第一。評者によれば、『論考』を読む全目的は評者のいう「根底的洞察」の受け入れである(「……この洞察を拒否するなら、著者は何のために……」)。評者はおそらく、『論考』を読んでこの「洞察」に到達したときに、自分が『論考』を読んできたのはまさにこのためだった、と感じたのだろう。そのこと自体はまことに結構だが、あらゆる『論考』読者がこの目的をもつべきだというのは、不当な一般化としかいいようがない。いうまでなく、『論考』を読む目的は人それぞれである。誰がなんの目的で『論考』を読もうが、それはほんらい評者(であれ誰であれ)の関知すべきことがらではまったくない。

第二。ここで評者は、わたし自身の哲学的な見解(評者のいう「根底的洞察」を受け入れているかどうかということ)を問題にしているが、これはまったくイレヴァントなことがらである。というのも、解釈書の「書評」が問題とすべきは、ほんらい当該の解釈の適切性ののみはずだからである(じっさいわたしは拙著で、わたし自身の哲学的な見解にはいっさい触れていない)。このような当然のことをわたしがここでいわねばならないのは、評者がしばしば、わたしの『論考』解釈とわたし自身の哲学的な見解とを、文字ど

おりなんの根拠もなく短絡させているからである。

わたしの『論考』解釈が心理主義に陥っているという誤った認定から、なんの根拠もなくわたし自身を「心理主義」者よばわりし（「書評」133頁）、さらにはわたしの『論考』解釈のうちに現象主義的な要素があることから、またしてもなんの根拠もなくわたし自身を「現象主義」者と断じている（「著者の現象主義」——「書評」140頁——）。このような評者の言動には驚くほかはない。たとえばフレーゲを实在論者と位置づけたダメットは实在論者なのか。こうした明白に馬鹿げた言動にたいしていうべきことはない。

第三。評者がこの「根底的洞察」に言及しているのは、わたしの『論考』解釈のなかにこの「洞察」と相容れないなにかを見出したからであろう（それが何かを評者は特定していないが）。もしそうであるならば、そして評者がそのことを批判しているのならば、そのことは、この「洞察」と相容れる解釈がすくなくとも可能だということを含意していよう。しかしわたしには、そうした可能性を許容すること自体が、『論考』の読み方としていわば非常に甘いものであるように思われる。

この「根底的洞察」で「語りえない」とされていることがら（「語ることの基盤それ自体」）は、まさに『論考』がその解明を主要な目的としていたことがらにほかならない。したがって、『論考』の（とりわけその言語論と存在論の）核心部を解釈するといういとなみは、不可避的にこの「洞察」と齟齬をきたすことになる。これは、その解釈をどういう手法でおこなうかといったことからは完全に独立である。それが（『論考』の核心部の）解釈であるというただそれだけで、この「洞察」と衝突することになる。

これはいわば、すべての『論考』解釈が背負わざるをえない十字架であり、そもそも『論考』自身がすでにして背負っている十字架でもある（『論考』を構成している諸命題を『論考』自身が「無意義」と断じなければならなかったのは（TLP6.54）、まさにこの十字架のゆえである）。この「根底的洞察」に反しないような『論考』解釈などは、そもそも存在しえない。『論考』のこの「洞察」は、解釈を選択的に許容したり排除したりするような、いわばお気楽なものではない。この「洞察」に殉じようとするならば、『論考』を解釈する

などといういとなみに手を染めることなく、たんにそれを鑑賞すべきであろう（そしてそれを「乗り越え」、「投げ捨てる」べきであろう——このような態度をわたしは『論考』への「《実践的アプローチ》」とよんだ（野村（2006）iii 頁）——）。『論考』解釈とは、『論考』の偶像（それがどのようなものであれ）をつくることであり、いうまでもなく『論考』はそれを禁じている。

以上、さしあたりどうしても必要な論点だけに絞って、当該「書評」に含まれる（拙著およびウィトゲンシュタインのテキストの読解にかんする）すくなからぬ誤りの訂正とそれに基づく反論を記してきた。最後に、三つほど感想を述べて稿を閉じたい。

第一。今回の「書評」は、そこに含まれるすくなからぬ誤りの訂正という気の進まない仕事をわたしに強いた。しかし同時に、なにひとつ収穫をもたらしてくれなかったわけでもない。拙著でのわたしのもっとも野心的な試みは、「分割記号法」に基づく（いささか奇妙な）センス・データ言語を、『論考』にいう「完全に分析された」言語の事例として提示することであった（野村（2006）第5章3）。

とはいえ、この試みにかんして評者が展開しているのは、明白に誤った批判（上記第（14）項）と子どもじみたあげ足とり（上記第（15）項）のみである。そして、この試みの成否を読者の判断に完全にゆだねてさえいるということは（「……著者の果敢な試みが成功しているか否か、ぜひ……読者自身が確かめられたい」——「書評」138 頁——）、文字どおりなりふり構わぬ批判を数多く展開している評者も、拙著のもっとも野心的なこの試みにたいしては、なんら有効な批判を繰り出すことができなかったということを示しているように思われる。

第二。やはりこの点に触れないわけにはいかないのだが、評者は拙著の『論考』解釈に「『論考』テキストを軽視する傾向」を指摘している（「書評」131 頁）。しかしその評者は、まさに上に縷々述べてきたように、拙著（および関連するウィトゲンシュタインのテキスト）の数多くの誤解、曲解にコミットし、また無理解を示している。このような評者に「テキスト軽視の傾向」を

云々されても、わたしとしてはじっさい苦笑するばかりである（対象となっている著書の主張を或るていど適切に同定することは、それがまともな書評であるために最低限必要な条件の一つであろうが、今回の「書評」は果たしてこの条件を満たしているだろうか）。

第三。評者も『『論考』のたたえる深さ』に言及しているように（「書評」141頁）、『論考』という書物は、暗く深い。こうした書物の全体を自然な仕方でも読み解けるような解釈の枠組みをつくることは、それゆえ至難である。次善の策は、解釈の枠組みをできるかぎり明確に提示し、その枠組みが『論考』のどの文言をどの程度までうまくあつかえるかということを示明化することである。『論考』解釈がその偶像をつくることではかないとすれば、それが見えるということだけが偶像の価値でありうる、と知るべきであろう。

## 引用文献

- NB: L. Wittgenstein, *Notebooks 1914-1916*, ed. by G. H. von Wright and G. E. M. Anscombe, Oxford: Basil Blackwell, 1961, 2nd. ed., 1979（「草稿1914-1916」奥雅博訳、『ウィトゲンシュタイン全集（1）』大修館書店、1975年、所収）。
- TLP: L. Wittgenstein, *Tractatus Logico-philosophicus (Logisch-philosophische Abhandlung)*, London: Routledge & Kegan Paul, 1922, 1961（「論理哲学論考」奥雅博訳、『ウィトゲンシュタイン全集（1）』大修館書店、1975年、所収、『論理哲学論考』野矢茂樹訳、岩波文庫、2003年）。
- 野村恭史（2006）：『ウィトゲンシュタインにおける言語・論理・世界——『論考』の生成と崩壊』（ナカニシヤ出版、2006年）
- 野村恭史（2007）：「ウィトゲンシュタイン（前期）」（『哲学の歴史（11）』中央公論新社、2007年、346～382頁）